

平成29年8月21日

日南町長 増原 聰様

日南町監査委員 石川 賢

日南町監査委員 近藤仁志

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成28年度の決算に基づく健全化判断比率について次のとおり意見書を提出する。

平成28年度 日南町普通会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比率名	平成28年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	— %	15.0 %
② 連結実質赤字比率	— %	20.0 %
③ 実質公債費比率	9.0 %	25.0 %
④ 将来負担比率	— %	350.0 %

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

平成28年度の実質収支は黒字となっており、良好と認められる。

② 連結実質赤字比率について

平成28年度の連結実質収支は黒字となっており、良好と認められる。

③ 実質公債費比率について

平成28年度の実質公債費比率は9.0%となっており、良好な状態と認められる。

④ 将来負担比率について

平成28年度の将来負担比率は△129.2%となっており、良好な状態と認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はないが、更に健全財政の運営に努力されたい。

平成29年8月21日

日南町長 増原 聰様

日南町監査委員 石川 賢

日南町監査委員 近藤 仁志

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度の決算に基づく資金不足比率について次のとおり意見書を提出する。

平成28年度 日南町簡易水道事業特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比率名	平成28年度	経営健全化基準
① 資金不足比率	(%)	(%)
	—	20.0

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

平成28年度の資金収支は黒字となっており、概ね良好と認められる。

(3) 是正改善を要する事項

更なる経営努力を望みたい。

平成29年8月21日

日南町長 増原 聰様

日南町監査委員 石川 賢

日南町監査委員 近藤仁志

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度の決算に基づく資金不足比率について次のとおり意見書を提出する。

平成28年度 日南町農業集落排水事業特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比率名	平成28年度	経営健全化基準
① 資金不足比率	(%)	(%)
	—	20.0

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

平成28年度の資金収支は黒字となっており、概ね良好と認められる。

(3) 是正改善を要する事項

更なる経営努力を望みたい。

平成29年8月21日

日南町長 増原 聰様

日南町監査委員 石川 賢

日南町監査委員 近藤 仁志

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度の決算に基づく資金不足比率について次のとおり意見書を提出する。

平成28年度 日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計 経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比率名	平成28年度	経営健全化基準
① 資金不足比率	(%)	(%)
	—	20.0

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

平成28年度の資金収支は黒字となっており、概ね良好と認められる。

(3) 是正改善を要する事項

更なる経営努力を望みたい。

平成29年8月21日

日南町長 増原 聰様

日南町監査委員 石川 賢

日南町監査委員 近藤 仁志

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度の決算に基づく資金不足比率について次のとおり意見書を提出する。

平成28年度 日南町病院事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比率名	平成28年度	経営健全化基準
① 資金不足比率	(%)	(%)
	—	20.0

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

平成28年度の資金収支は黒字となっており、概ね良好と認められる。

(3) 是正改善を要する事項

更なる経営努力を望みたい。